

令和元年6月19日現在

機関番号：34416

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K21521

研究課題名（和文）信用格付けを利用した医療機関の経営財務評価と資金調達の多様化に関する総合的研究

研究課題名（英文）Evaluation of financial management and diversification of financing method of medical institution using credit rating

研究代表者

田村 香月子 (Tamura, Kazuko)

関西大学・商学部・准教授

研究者番号：40411491

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は医療機関の財務評価に信用格付けを利用する試みと、資金調達手段の多様化の可能性の分析である。

医療機関の信用評価においては、人口などの地域特性や施設設備等、医療機関に特有の項目も重視される。しかし信用格付けを取得する医療機関が減少したため、モデル化するまでは至らなかった。

他方、資金調達多様化について、活発に医療機関債を発行している病院を調査した。その結果、医療機関債は単に資金調達の目的ではなく、むしろ、地域医療におけるかかりつけ医と総合病院の連携を強化する間接的手段として、戦略的に利用されていることが明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

医療機関債は、医療機関の経営安定のため多様な資金調達を可能にするべく導入されたが、その後の動向については、これまで分析された例は少ない。本研究では活発に医療機関債（社会医療法人債）を発行している医療機関に対して調査を行い、医療機関債が単に資金調達だけではなく、病院経営および地域医療の連携におけるネットワーク強化の1つの手段として利用されている状況を明らかにした。これは、これまで想定されていた状況とは異なる医療機関債発行の新たな展開を示唆する点で、意義ある研究であると考えられる。

研究成果の概要（英文）： This research is an attempt to use credit rating for financial evaluation of medical institutions and analysis of the possibility of diversification of financing.

Credit rating of medical institutions evaluates factors specific to medical institutions, such as regional characteristics such as population and facilities and equipment. However, due to a decrease in medical institutions that obtain credit ratings, we were not able to generalize. On the other hand, we surveyed hospitals that are actively issuing medical institution bonds and analyzed diversification of funding. As a result, it has become clear that medical institution bonds are not only for the purpose of financing but rather for strategic use as an indirect means of strengthening the linkage between family doctors and general hospitals in regional medicine.

研究分野：証券市場

キーワード：医療機関債 医療経営 債券 地域医療 地域医療構想

1. 研究開始当初の背景

人口構成の変化や医療技術の進歩を受けて、わが国の医療機関にはこれまで以上に質の高い医療技術やサービスの提供が求められている。一方で医療機関には同時に医療を提供し続けるための経営の安定が求められており、資金調達を含めた財務の安定が不可欠である。こうした状況から、医療機関の経営財務に対する評価の重要性と、安定的な資金調達の必要性が高まる中、2015年では全国の民間病院のうち52.5%が赤字となるなど¹、依然として医療機関の財務の安定は達成されていなかった。また、資本市場において信用力評価として一定の役割を担う信用格付けは、資金調達時の医療機関の信用力評価においても有用性が高いことが米国等のこれまでの研究により明らかとなっていたが、一方で資金調達の多様化と医療機関の経営の安定に格付けの有用性が十分に生かされていなかった。

また医療機関の資金調達の多様化については、米国においては医療機関が営利法人化するほか、地方債の1つである特定事業を元利償還の財源として発行されるレベニュー債を利用するなど、直接金融市場を経由した形で拡大している。わが国においても金融機関からの借入れのみに依存しない多様な資金調達のため、2004年以降、医療機関債の発行が認められ、また2014年には医療機関債発行のガイドラインが制定されるなど、医療機関の資金調達の多様化が進められてきた。しかし、医療機関債の勧誘に関する消費者トラブルの発生や、ガイドラインが遵守されない形での発行が指摘されたことを受けて、医療機関債の発行は激減している状況であった。

¹ 全国公私病院連盟(2018)「平成30年病院運営実態分析調査」統計表31を参照。

2. 研究の目的

以上の背景から、医療機関の経営および財務の安定のための評価と、資金調達の多様化の進展に資するため、以下の2点を研究の目的とした。

まず、医療機関の信用力の客観的評価に対するニーズが高いことに注目し、これまでの研究を発展させ、医療機関の経営財務の安定性の評価に信用格付けの視点を取り入れた評価モデルを構築すること、また資金調達の多様化については米国で医療分野の資金調達に利用されているレベニュー債発行の状況を分析し、日米の医療機関をめぐる債券発行に関して比較を行うことにより、現状と課題の抽出すること、そしてわが国における医療機関の資金調達の多様化に必要とされる制度的な構造を明らかにすることである。

3. 研究の方法

医療機関の安定性および信用力を評価するうえで、いかなる要素を重視すべきかを明らかにするために、信用格付けの評価を利用する。具体的には、日本格付研究所が行なっている医療機関の信用格付けについて、格付けの高低と諸財務指標や質的指標の関連性を分析し、医療機関の経営安定に求められる要素を信用格付けの視点から分析する。

また、わが国の医療機関の資金調達の多様化の展開を探るため、米国医療機関の、特に債券市場を利用した資金調達に関する現状と日本の医療機関債発行の現状について、制度の分析とインタビューを行い比較する。

4. 研究成果

医療機関の信用評価においては、厚生労働省および都道府県等自治体が掲げる医療計画と地域医療構想の観点から、当該医療機関の所在する地域の人口等の地域特性や、施設設備状況等医療機関に特有の質的な項目が重視されている。また診療報酬制度に伴う医療機関特有のキャッシュフロー体系、すなわちレセプト提出日と社会保険診療報酬支払基金や国民健康保険団体連合会からの入金日にずれが生じる状況から、収支管理能力およびキャッシュフロー創出能力も重視される。しかし、信用格付けの視点を取り入れた評価モデルを構築については、信用格付けを取得する医療機関が減少または変化したため、汎用可能なモデルを構築するまでは至らなかった。

他方、資金調達の多様化については、まず米国で医療機関の資金調達に活用されているレベニュー債の発行制度、および信用力評価の状況や、債務不履行の状況について分析した。また日米の制度についての比較を行った。その結果、同様の制度がわが国で展開されるためには、当該債券の原資とする事業の評価についての信用評価の枠組みが必要であること、またわが国においては債券デフォルトの例が少ないため、仮に債務不履行が生じた際の投資家保護の諸制度の充実が必要との結論に至った。

また国内においては、医療機関債の発行が極端に減少している中、活発に医療機関債を発行している医療法人を対象に調査した。当該医療法人に対して、医療機関債の発行目的、発行額

や利率等の発行内容、購入者の状況、医療機関の資金調達への影響、信用格付けの取得状況等についてインタビューを実施した。その結果、当該医療法人における医療機関債の発行は、発行の目的にもある通り資産取得資金の調達のためではあるが、調達金額と医療法人の財務内容とのバランスを見ると、医療法人全体の資金調達手段としての貢献は限定的であると考えられる。むしろ当該医療法人における医療機関債は、患者である地域住民に対する還元および将来利用者の創出の方法として、また地域医療におけるかかりつけ医と総合病院との受け入れの連携を強化する間接的手段として、戦略的に利用されていることが明らかとなった。これは、今後の医療機関債利用の新たな展開を示唆しており、医療機関債の新たな社会的役割が見出された。この点については現在論文執筆中であり公表予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1 件)

田村香月子、米国地方債市場とレベニュー債、セミナー年報、査読無、2018、pp.151-157

〔学会発表〕(計 1 件)

田村香月子、米国地方債とレベニュー債、経済政治研究所第 226 回産業セミナー、2017

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年：

国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。